

令和8年度かながわ農業サポーター事業説明会（御案内）

神奈川県環境農政局農水産部農地課

本県では農業において「担い手の確保」、「耕作放棄地の解消」を図るため、ホームファーマーよりも更に広い面積での耕作に意欲を持ち、かつ一定の栽培技術を持った方が、販売を視野に入れた本格的な農業に取り組めるように、『かながわ農業サポーター』を認定しています。これまでに300名を超える方を認定し、耕作を始めた方々へは、営農や販売についての支援を行っています。

このたび、令和9年度以降にかながわ農業サポーターとして耕作を希望される方を対象として、次のとおり説明会を開催します。参加を希望する方は以下 Web サイトの電子申請システムによる申込により令和8年6月19日(金)までにお申し込みください。

かながわ農業サポーターを目指す方の条件

- 18歳以上で農業に関する事業、教育、自治体の農業研修(かながわホームファーマーを含む)等を2年以上従事・修了した方(見込みを含む)。なお、かんきつの場合はオレンジホームファーマー研修(成木研修を含む)を3年以上修了した方。
- 10a～30aの農地を農業機械等で、自ら耕作し、目標とする農産物販売金額を50万円(かんきつの場合は30万円)以上とすること

説明会の開催日程

(第1回)

- 1 日時 令和8年7月2日(木) 13:30～15:30
- 2 会場 横浜市開港記念会館 9号室(横浜市中区本町1丁目6番地)
- 3 内容
 - (1) かながわ農業サポーター制度の概要について
 - (2) 農地の貸し借りについて
 - (3) 農業協同組合の概要について
 - (4) 販売をした場合の売上げの申告について
 - (5) 参入者の事例報告
 - (6) 農業で生計を立てようとする新規就農について(資料配布のみ)
 - (7) かながわ農業サポーターへのステップアップの意向確認について
 - (8) 質疑応答

(第2回)

- 1 日時 令和8年7月7日(火) 13:30～15:30
- 2 会場 横浜市開港記念会館 9号室
- 3 内容 第1回の内容と同じ。



※駐車場はありませんので、公共交通機関を御利用ください。

※申込日に参加できなくなった場合は、もう一方の日に御参加いただくことも可能ですので事前に御連絡ください。

電子申請システムによる申込→裏面

問合せ先 (開催日当日を含む)
農地活用グループ 伊藤、内田
電話 (045)210-4475 (直通)

※電子申請システムでの申込について

参加希望の方は以下の Web サイトから電子申請システムで申込み下さい。

県ホームページ

「かながわ農業サポーター制度のご案内」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n8f/supporter/>

申し込みページ（電子申請システム）

「令和8年度かながわ農業サポーター事業説明会参加申込み」

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=123330



ホームページ内の

「かながわ農業サポーター事業説明会参加申込」

の項目をクリックして申し込みください。

申込受付期間は5月18日（月）から6月19日（金）となります。

入力項目は以下の内容です。

入力項目

1. 説明会参加希望等

（事業説明会への参加、資料送付希望、営農計画策定研修会からの参加、来年度事業説明会の開催案内希望のいずれか1つを選択）

2. 氏名（ふりがな）

3. 郵便番号

4. 住所

5. 電話番号

6. 連絡先メールアドレス

7. 研修受講状況

（かながわホームファーマーは体験研修農園を選択、オレンジホームファーマーは研修受講状況を選択、市町村等の研修受講者は研修名を記載）